

企業版ふるさと納税で 南魚沼市を応援してください

企業版ふるさと納税とは

南魚沼市が行う地方創生の取り組みに対して企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置（寄附額の最大約9割の軽減効果）が受けられる制度です。
制度を活用するには、以下の要件に該当する必要があります。

- ・ 本社が南魚沼市外にある企業であること
- ・ 1回当たりの寄附金額が10万円以上であること

寄附額全体

損金算入による軽減効果 国税+地方税	税額控除 法人住民税+法人税	税額控除 法人事業税	企業 負担
約3割	約4割	約2割	約1割

※寄附の代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

企業へのメリット

- ・ 地方創生に貢献した企業として内閣府及び南魚沼市のウェブサイトにて企業名等を紹介
- ・ 南魚沼市との新たなパートナーシップの構築

市長メッセージ

南魚沼市では、将来にわたって持続可能な地域社会を維持していくために、「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な施策に取り組んでいます。本制度は、総合戦略に掲げた施策に対して寄附を通じてお力添えをいただき、南魚沼市の地方創生を応援していただく制度となっていますが、それだけではなく、企業のイメージアップや新たなパートナーシップの構築にも繋がるなど、双方に多大なメリットをもたらす制度でもあります。制度の趣旨をご理解いただける企業の皆様からの応援をお待ちしています。

南魚沼市長 林 茂男



南魚沼市

寄附対象となる取り組みについては裏面をご覧ください

制度の詳細は
ウェブサイトへ

企業版ふるさと納税

検索

1. 産業振興・働きやすいまちプロジェクト

- ①商工業の振興と起業・創業の支援
- ②南魚沼産コシヒカリを核とした農業の振興
- ③自然環境や地域特性を活用した産業振興
- ④若者・女性への就職支援

2. 移住定住・ひとの流れをつくるプロジェクト

- ①「選ばれる」ための総合的な移住・定住の促進
- ②交流人口・関係人口の創出・拡大
- ③地域資源を活用した質の高い観光交流の推進

3. 子ども・子育て応援プロジェクト

- ①妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実
- ②「南魚沼らしい」教育環境の充実
- ③結婚の希望をかなえる支援
- ④仕事・子育て両立の支援

4. 全員活躍のまちプロジェクト

- ①生涯にわたる健康・医療・福祉の充実
- ②生涯学習・文化活動の充実による「学びの循環社会」の創造
- ③持続可能な循環型社会の推進
- ④暮らしを支える社会基盤の整備
- ⑤協働のまちづくりの推進
- ⑥効率的な都市経営の推進

※具体的な施策、実施事業についてはお問い合わせください

〒949-6680 新潟県南魚沼市六日町180番地1

南魚沼市役所 総務部 企画政策課

TEL : 025-773-6672 MAIL : kikaku@city.minamiuonuma.lg.jp